

令和7年度

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検・評価

木更津市教育委員会

目 次

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の報告	1
3	教育委員会会議の開催状況等	1
4	点検・評価	4
	基本方針1 魅力ある学校づくり	5
1-1	児童生徒に学習する習慣を身に付けさせます	5
1-2	児童生徒の人権意識の高揚を図ります	7
1-3	外国語教育・国際理解教育の充実を図ります	8
1-4	特別支援教室の充実に努めます	9
1-5	保護者・地域と連携した学校づくりを推進します	10
1-6	現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します	12
1-7	教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します	14
1-8	教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます	15
1-9	「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます	16
1-10	学校の教育環境の整備に努めます	18

	基本方針2 生涯学習社会の実現	19
2-1	生涯学習・社会教育推進体制の充実に努めます	19
2-2	生涯学習・社会教育活動の充実に努めます	20
2-3	人権が尊重される社会をつくるための取組を進めます	21
2-4	公民館活動の活性化を推進します	22
2-5	市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます	23
	基本方針3 青少年の育成	25
3-1	地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します	25
3-2	青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します	26
3-3	青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます	26
	基本方針4 芸術文化活動の活性化	28
4-1	ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シビックプライドの醸成に努めます	28
4-2	優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります	30

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和7年度の本市教育委員会の権限に属する主な事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の報告

本市教育委員会においては、次の2点について報告します。

- ・教育委員会会議の令和7年度の開催状況と審議事項等
- ・教育委員会において令和7年度重点目標・施策として掲げた事項の結果・成果等

3 教育委員会会議の開催状況等

令和7年度は、定例会を12回開催しました。各会議での審議事項等は次のとおりです。

開催日	審議事項等	
4月15日	議案第 5号	木更津市社会教育委員の委嘱について
	議案第 6号	木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第 7号	令和7年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について
	議案第 8号	令和7年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について
	報告第 7号	職員の人事に関することについて
5月13日	陳情第 1号	木更津市の公民館と図書館に関する陳情について
	議案第 9号	木更津市いじめ調査委員会委員の委嘱について
	議案第10号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市金田地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）について

開催日	審議事項等	
6月10日	議案第11号	木更津市史編集委員会委員の委嘱について
	議案第12号	木更津市図書館協議会委員の委嘱について
	報告第8号	市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費6月補正予算案）について
	報告第9号	木更津市スポーツ推進審議会委員の任命について
7月15日	議案第13号	木更津市社会教育委員の委嘱について
	議案第14号	木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について
	議案第15号	令和8年度に使用する教科用図書の採択について
8月19日	議案第16号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市こども未来創造教育振興基金条例の制定）について
	議案第17号	市議会の議決を要する事件の議案（専決処分の承認を求めること）について
	議案第18号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について
9月24日	議案第19号	令和7年度教育功労者の表彰について
	報告第10号	市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費9月補正予算案）について
10月23日		※審議事項等なし
11月18日	議案第20号	木更津市教育委員会組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第21号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市公告式条例等の一部を改正する条例の制定）について
12月15日	議案第22号	市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費12月補正予算案追加分）について
	報告第11号	市議会の議決を要する事件の議案（教育委員会に係る条例案）について
	報告第12号	市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費12月補正予算案）について
1月19日	議案第1号	市議会の議決を要する事件の議案（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案）について
2月17日	報告第1号	市議会の議決を要する事件の議案（木更津市職員定数条例の一部を改正する条例案）について
	報告第2号	市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費3月補正予算案）について
	報告第3号	市議会の議決を要する事件の議案（令和8年度教育費当初予算案）について
	報告第4号	職員の人事に関することについて

開催日	審議事項等	
3月23日	議案第 2号	令和8年度重点目標・施策について
	議案第 3号	教育財産の用途廃止に伴う所管換えについて
	議案第 4号	木更津市教育委員会組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第 5号	木更津市立図書館、公民館及び木更津市郷土博物館金のすずに勤務する職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第 6号	木更津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第 7号	木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
	報告第 5号	木更津市教育施設管理に関する規程を廃止する訓令の制定について
	報告第 6号	木更津市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令の制定について
	報告第 7号	木更津市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令の制定について
	報告第 8号	校長及び教頭等の任免の内申について
	報告第 9号	職務の級が6級以上の職員等の任免について

4 点検・評価

第3期木更津市教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和8年度）において、本市が取り組む教育施策の4つの基本方針及びそれに基づく重点目標・施策を定めています。計画期間の3年目である令和7年度の取組結果・成果等について、次のとおり5段階（A～E）で評価を行いました。

評価		達成率
A	目標を大きく上回る成果があった施策	100%を超えるもの
B	目標どおりの成果があった施策	100%
C	概ね目標どおりの成果があった施策	80%以上100%未満
D	成果は見られるものの、目標が一部未実施の施策	50%以上80%未満
E	目標が未実施、又は成果が見られない施策	50%未満

- 5ページ～ 基本方針1 「自立する力」と「共生する姿勢」を身に付けた児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりを推進します。
- 19ページ～ 基本方針2 ふるさと木更津を愛し、誰もが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。
- 25ページ～ 基本方針3 青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育みます。
- 28ページ～ 基本方針4 市民による芸術文化活動の活性化を図り、地域の文化遺産や芸術文化を次世代に引き継ぐ活動を推進するとともに、「木更津市民としての誇り」の醸成を図ります。

基本方針1 「自立する力」と「共生する姿勢」を身に付けた児童生徒を育成し、児童生徒本人、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりを推進します。

重点目標1 児童生徒に学習する習慣を身に付けさせます。

重点施策（1） 児童生徒の読書数の向上				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 学校図書館システムを導入し、学校間の連携を図り、学校図書館を活性化します。	学校図書館蔵書管理システムを運用したスムーズな貸出・返却を行い、利用率を向上させるため、関係職員の研修会を定期的実施します。 ・成果指標：1人あたりの貸出冊数（学校教育課）	読書相談員だけでなく、図書担当教員も交えて研修会を実施したことで、蔵書管理システムの運用が全校的に定着し、活用が進んでいます。その結果、1人あたりの貸出冊数は、前年度比で小学校が2.1冊、中学校が0.1冊増加しました。 1人あたりの貸出冊数：小学校 29.7冊/年 中学校 3冊/年	C	全校で運用が進んでいる学校図書館蔵書管理システムをさらに効果的に活用するとともに、読書相談員と図書担当教員、学級担任等が連携した取組を充実し、学校全体で学校図書館の活用促進と利用率向上に取り組みます。
② 読書相談員の配置を継続します。	読書相談員による季節に合った掲示物の作成や図書の紹介、読み聞かせやレファレンス等、児童生徒の読書活動への支援を推進するとともに、相談員の勤務実態を把握し、効果を検証します。 ・成果指標：全小中学校への読書相談員の配置（学校教育課）	小中学校全校に配置した読書相談員が、様々な手法で読書活動を推進した結果、学校図書館利用率が向上しました。	B	読書相談員の全校配置を引き続き継続するとともに、配置状況を踏まえ、より効果的な配置のあり方について検討を進め、読書活動推進体制の充実を図ります。
③ 図書館と連携し、団体貸し出し事業を推進します。	学校向けの団体貸出を推進するため、調べ学習用の児童書を充実させます。また、学校が図書の利用に関して気軽に相談できるよう読書相談員と連携し、更なる利用促進を図ります。 ・成果指標：団体貸出件数（図書館）	学校へ利用案内を配付し、校長会議や読書相談員研修会等で周知に努めました。その結果、162件、4,211冊の利用があり、昨年度比で、件数は1.2倍、貸出冊数は1.3倍に増加しました。 団体貸出件数：162件	C	団体貸し出し事業の利用がない学校に対して周知を行い、利用を促進します。
	調べ学習のための「特別貸出」や読み物を貸し出す「おまかせ図書館便」について、利用方法を校長会議や研修会で周知し、団体貸し出し事業の増加を図ります。 ・成果指標：団体貸出件数（学校教育課）	学校へ利用案内を配付し、校長会議や読書相談員研修会等で周知に努めた結果、162件、4211冊の利用があり、昨年度比で件数は1.2倍、貸出冊数は1.3倍に増加しました。 団体貸出件数：162件	C	図書主任や読書相談員へ図書館の利用に関する案内を行い、団体貸出の利用促進を図ります。
④ 児童生徒に電子図書サービスの利用を推奨します。	電子図書サービスについて、文書にて学校へ利用案内を周知するほか、校長会議において案内を行い、利用促進を図ります。 ・成果指標：新規申し込み学校数（図書館）	校長会議や読書相談員への周知に努め、新たに3校からの申請があり、1,824名の児童生徒へIDとパスワードを発行しました。その結果、令和7年度末の電子図書サービス利用学校数は、9校となりました。 新規申し込み学校数：3校	C	児童書の読み放題パックの導入を継続し、多くの児童生徒が利用できる環境を整えます。
	電子図書サービスの手続きについて周知し、仮パスワード交付校数を増やすとともに、不読率低減のための手立てを講じていくよう各学校へ働きかけます。 ・成果指標：読書数ゼロの児童生徒数の割合（学校教育課）	各学校へ電子図書サービスの周知などにより、小学校の不読率は、前年度より0.5ポイント改善しましたが、中学校では4.1ポイント低下しました。今後も、不読率低減に取り組む必要があります。 読書数ゼロの児童生徒数の割合：小学校 13.3% 中学校 19.8%（令和6年度：小学校13.8%、中学校15.7%）	D	中学校の不読率が前年度より低下しているため、引き続き、電子図書サービスについて、学校へ利用案内を周知するほか、校長会議や読書相談員の会議において案内し、利用促進を図ります。

重点施策（２） 学習意欲の向上

施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	算数数学検定を年間２回実施し、学び直しの機会を作ります。取組状況を調査し、過去問題等の活用方法の広報や未受検の児童生徒への受検率向上に努めます。	受検率向上のため、算数・数学検定を年間１回は受検するよう児童生徒へ継続して働きかけをします。 ・成果指標：２回分の受検率（まなび支援センター）	算数数学検定の受検率向上に向けた周知に取り組みましたが、目標達成には至りませんでした。一方で、検定の受検は一定程度定着しており、学び直しのきっかけとなっています。また、過去問題の活用について、児童生徒のデジタルを活用した取組が増加しているため、操作方法等を丁寧に指導していく必要があります。 ２回分の受検率：77%	C	教職員に対して、児童生徒の受検を促すだけでなく、学び直し等の趣旨を周知し、過去問題の活用方法などを提案します。

重点施策（３） プログラミング学習の充実

施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	プログラミング連携協定を活用し、出前授業を実施します。	関連企業・教育機関と連携し、未実施校を優先して出前授業を実施します。 ・成果指標：出前授業実施数（まなび支援センター）	各学校に周知した結果、目標を上回る回数の出前授業を実施することができました。一方で、出前授業の未実施校があるため、より積極的な周知が必要です。 出前授業実施数：11校17回	C	出前授業の未実施校へ優先的に周知し、より多くの教員にプログラミング教育の必要性を広めます。
②	指導計画モデルプランを策定し、各学校の参考とします。	民間企業のノウハウや教育機関の専門的知見を指導計画に反映できるよう、プログラミング連携協定を締結した企業や教育機関との検討会を実施し、指導計画の原案完成を目指します。 ・成果指標：検討会実施数（まなび支援センター）	連携協定先の企業や教育機関との一堂に会した検討会は、実施できませんでした。民間企業の専門的な助言などによる指導計画モデルプランを作成し、各学校へ配付しました。 検討会実施数：2回	B	民間企業との連携を継続し、今後は高等学校と連携を図り指導計画モデルプランの改善に取り組みます。

重点施策（４） きさらづ特認校の活性化

施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	スクールバスを運行し、学区外からの通学の利便性を高めます。	市SNS等の活用による情報発信や就学時健康診断の際での周知、スクールバスの効果的な活用により、特認校の児童数の増加を図ります。また、企業版ふるさと納税等の寄附確保に伴う効果的な周知活動に取り組む中で、特認校の魅力を対外的に発信します。 ・成果指標：きさらづ特認校利用児童生徒数（学校教育課）	市SNS等での情報発信や各種イベントでの周知活動に取り組んだ結果、きさらづ特認校利用児童生徒数は目標を大きく上回り、スクールバスの運行に対する企業版ふるさと納税を含めた寄附金額は、19件1,980,165円となりました。 きさらづ特認校利用児童生徒数：94人	A	市HPや市内イベント出展時の情報発信、さらに就学時健康診断実施時での周知やスクールバスの効果的な活用により、特認校の児童数の増加を図り、また、企業版ふるさと納税等の寄附を募ります。

重点目標２ 児童生徒の人権意識の高揚を図ります。

重点施策（１） いじめのない集団づくり				
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価 今後の取組・方向性
①	いじめ防止対策基本方針を策定し、各学校に周知徹底します。	全小中学校において「いじめ防止対策基本方針」の見直しを図り、HPなどを通じて公表します。 ・成果指標：全小中学校において策定、公表（学校教育課）	全小中学校において「いじめ防止対策基本方針」を年度初めに策定し、HPなどを通じて公表しました。	B 学校でいじめが発生した際には、「いじめ防止対策基本方針」に基づき、迅速かつ組織的な対応を取ることができるよう各学校の体制を整えます。
②	定期的にいじめ実態調査を行い、実態把握に努めます。	全小中学校で毎学期「木更津市いじめ実態調査」を実施し、年度の始めに生徒指導担当者会議で市全体の結果を示し、各学校でのいじめ予防に活用します。 ・成果指標：全小中学校において実施、活用（学校教育課）	毎学期のいじめ実態調査を基本として、定期的なアンケート、教育相談の実施など、児童生徒の実態把握に努め、いじめの予防や早期発見、早期解決の対応を図りました。	B いじめを起こさせない予防的な生徒指導体制づくりと合わせ、いじめが起きた際には、早期発見、早期対応とともに、いじめが解消しているかどうか確認するなど、いじめのない学校づくりを推進します。
		「木更津市いじめ実態調査」の結果を生徒指導担当者会議において示し、各学校でのいじめ予防に活用することにより、学校評価「木更津システム」調査で「いやがることをしない」と答えた児童生徒の割合の増加を目指します。 ・成果指標：「いやがることをしない」と答えた児童生徒の割合（学校教育課）	学校評価「木更津システム」調査で「いやがることをしない」と答えた児童生徒の割合は、令和７年度２月実績は 小学校 81.4%、中学校 95.4%でした。令和６年度２月（小学校85.2%、中学校94.3%）と比較すると、小学校が3.8ポイント減少し、中学校は1.1ポイント増加しました。	C いじめを起こさせない予防的な生徒指導体制づくりと合わせ、いじめが起きた際には、早期発見、早期対応とともにいじめが解消しているかどうか確認するなど、いじめのない学校づくりを推進します。また、全校でいじめ防止授業を実施し、児童生徒のいじめ防止の啓発に努めます。
③	教職員のいじめに対する意識向上と指導力の向上を図り、いじめのない集団づくりに努めます。	職員会議等において、市の実態調査の結果を踏まえたいじめ予防について話し合い、全小中学校で１回以上の校内研修を実施します。 ・成果指標：校内研修実施回数（学校教育課）	全小中学校で、いじめ予防のための校内研修を実施しました。また、職員会議において、生徒指導担当を中心に、いじめに係る市の実態調査の結果や研修で得た知識等を情報共有しました。	B 生徒指導担当者会議での生徒指導の重点目標の説明や市スクールソーシャルワーカーからの講話を受け、全小中学校で生徒指導担当等を中心として、いじめ予防のための校内研修を毎年度１回以上実施します。

重点施策（２） 虐待への適切な対応				
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価 今後の取組・方向性
①	スクールソーシャルワーカーを配置し、関係部署との連携調整支援等に努めます。	市内小中学校への学校訪問を実施することにより、児童生徒の抱える悩みや問題について把握し、関係機関と連携して迅速に対応します。 ・成果指標：学校訪問回数（学校教育課）	スクールソーシャルワーカーによる学校訪問や職員研修、個別相談への対応を実施し、児童生徒の抱える悩みや問題解決に努めました。 学校訪問回数：前期74回・後期165回 計239回	A 学校巡回の実施や校長会、生徒指導担当者会議等での連絡により、市スクールソーシャルワーカー事業について広く教職員に周知し、学校からの要請数を増やすことで、学校と関係機関との連携をより一層推進します。
②	被虐待児童生徒の発見に努め、発見した場合は、関係部署との緊密な連携の下、通告等適切な対応をします。	通告等対応した全ての事例について、適切な対応だったかどうかを検証・確認します。（学校教育課）	通告等対応した事例について、適切な対応だったかどうかを検証し、全ての事例において適切であったことを確認しました。	B 引き続き全ての事例について、適切な対応がなされるよう、学校及び関係部署と連絡を密にします。

重点目標3 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。

重点施策（1） 外国語指導助手（ALT）による授業の支援				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 小学校において、外国語授業（小5、6）、外国語活動（小3、4）の全時間に外国語指導助手（ALT）を配置します。	全小学校にALTの配置を継続し、外国語科・外国語活動の授業の充実を図ります。 ・成果指標：小学校のALT配置率（まなび支援センター）	全小学校にALTを配置した結果、外国語科・外国語活動の授業が充実しました。 小学校のALT配置率：100%配置	B	引き続き全小学校にALTの配置を継続し、外国語科・外国語活動の授業の充実を図ります。また、各校にALTの効果的な活用方法を周知します。
② 国際理解教育に関する出前授業の実施を推奨します。	依頼希望のあった小学校へ主任ALTを派遣し、国際理解教育の充実を図ります。 ・成果指標：主任ALT派遣小学校数（まなび支援センター）	主任ALTと国際理解推進担当ALT2名の合計3名を各学校へ派遣した結果、出前授業のテーマの増加につながり、国際理解教育が充実しました。一方で、出前授業の実施校に偏りがあるため、学校への周知方法を工夫していく必要があります。 主任ALT派遣小学校数：9校（小学校6校、中学校3校 延べ44時間）	C	引き続き、国際理解教育を推進するため、各校で出前授業を実施します。好評だった内容については継続して実施するなど、より多くの学校が授業を展開するように工夫します。

重点施策（2） 外国語学習意欲の向上				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 市内小中学校の希望者を対象に、ALTと英語のみの世界を体験するEnglish Tourを開催し、国際理解教育を推進します。	夏季休業中にEnglish Tourを1回開催し、国際理解教育を推進します。 ・成果指標：English Tourの実施（まなび支援センター）	夏季休業中にEnglish Tourを開催し、子どもたちに英語でのコミュニケーションの楽しさを体験する機会を提供するとともに、異文化理解や英語学習への意欲の喚起を図りました。 English Tourの実施：1回（小学校高学年48名が参加）	B	引き続き、国際理解教育を推進するため、夏季休業中にEnglish Tourを1回開催します。

重点施策（3） 教職員に対する英会話研修の実施				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 夏季休業中に、教職員対象の英会話教室を開催します。	夏季休業中に参加者のニーズを踏まえた英会話教室を開催します。 ・成果指標：英会話教室参加人数（まなび支援センター）	教職員対象のALTを講師としたミニ英会話教室を開催した結果、参加者の英会話力や外国語指導力向上の一助となりました。一方で、より多くの教職員の参加を促すための工夫や周知が必要です。 英会話教室参加人数：延べ92人（4コース：14日間）	C	多くの教職員の参加を促すため、引き続き、夏季休業中に参加者のニーズにあった英会話教室を開催します。また、教職員に加え市職員も対象に含めることを検討します。
	外部試験制度及び英会話教室の活用について周知し、引き続きB2レベル取得に向けたサポートをします。 ・成果指標：中学校英語教員のCEFR B2レベルの割合（まなび支援センター）	英語検定対策として、英会話教室を実施した結果、中学校英語教員のCEFR B2レベルの割合が増加しました。 中学校英語教員のCEFR B2レベルの割合：60%	B	引き続き、夏季休業中に英会話教室を開催することにより、教員の英語力向上に努めます。

重点目標4 特別支援教室の充実に努めます。

重点施策（１） 特別支援教育に関する実態調査				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 特別支援に関するアンケート調査を行い、定期的に実態を把握し、施策に反映させていきます。	令和6年度に実施した「学級実態調査」の結果並びに個別的教育支援計画及び指導計画を基に実態を把握し、十分な支援を行うための体制づくりに生かします。 ・成果指標：次のアンケート実施は令和9年度を予定（学校教育課）	各小中学校や木更津市特別支援教育連携協議会において、「学級実態調査」の結果を共有しました。	C	引き続き、令和6年度に実施した「学級実態調査」の結果並びに個別的教育支援計画及び指導計画等を基に実態を把握し、十分な支援を行うための体制づくりに生かします。

重点施策（２） 個別支援の充実				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 各学校の必要に応じ、個別的教育支援計画・指導計画を作成し、指導支援に活かしていきます。	通常の学級に在籍する児童生徒においても、保護者の同意の上、必要に応じて個別的教育支援計画、指導計画の作成、活用を進めていくため、特別支援教育コーディネーター研修会などで周知を図ります。 ・成果指標：個別的教育支援計画の作成率（学校教育課）	特別支援学級に在籍、通級による指導を受けている全ての児童生徒について、個別的教育支援計画・指導計画を作成し、指導支援に活用しました。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒については、個別的教育支援計画の作成率が92%となりました。	C	通常の学級に在籍する児童生徒においても、保護者の同意の上、必要に応じて個別的教育支援計画、指導計画の作成、活用を進めていくため、特別支援教育コーディネーター研修会などで更なる周知を図ります。

重点施策（３） スクールサポートティーチャー（SST）の配置				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 学級担任の補助に当たるため、スクールサポートティーチャー（SST）を配置します。	小中学校にスクール・サポート・ティーチャーを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行います。 ・成果指標：スクール・サポート・ティーチャーの配置人数（学校教育課）	小中学校に27名のスクール・サポート・ティーチャーを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行いました。 スクール・サポート・ティーチャーの配置人数:27名	C	小中学校に28名のスクール・サポート・ティーチャーを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行います。

重点施策（４） 特別支援教育支援員の配置				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 児童生徒の必要に応じ、特別支援教育支援員を配置します。	小中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行います。 ・成果指標：特別に支援を要する全児童生徒への支援員の配置（学校教育課）	小中学校に12名の特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の生活支援や学習支援を行い、子どもたちが安心して授業に参加できるようサポートしました。また、休み時間などの学校生活も細やかに見守り、一人ひとりに寄り添った支援を行いました。	C	日常的に特別な支援を必要とする児童生徒のいる小中学校に特別支援教育支援員を必要に応じ配置し、引き続き、支援体制の充実に努めます。

重点施策（５） スクールアクティブサポーター（SAS）の配置

施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 教職員の補助に当たるため、スクールアクティブサポーター（SAS）を配置します。	大学での説明会において活動の周知を行い、希望する全小中学校にスクールアクティブサポーターを配置します。また、大学と連携し、特別な支援を必要とする児童生徒へのサポートを行うとともに、活動する学生へのフォローアップを実施します。 ・成果指標：希望する全小中学校へのスクールアクティブサポーターの配置（学校教育課）	大学での募集活動により多くの学生に参加してもらい、大学と協力して活動中の学生をきめ細かく支えることで、子どもたち一人ひとりに寄り添ったサポートを行うことができました。一方で、希望のあった小中学校への配置を進めましたが、全校配置という点では課題が残りました。 希望する全小中学校へのスクールアクティブサポーターの配置：11校に13名配置	C	全ての希望する小中学校に配置できるよう、大学との連携をさらに深め、学生が参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。活動の魅力を丁寧に伝えることで参加者を募り、支援が必要な子どもたちへより確実なサポートが届く体制を目指します。

重点目標５ 保護者・地域と連携した学校づくりを推進します。

重点施策（１） 学校支援ボランティア活動の推進

施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 学校支援ボランティア活動推進事業を推進します。	学校支援ボランティア研修会を年間2回（4月、11月）、実践発表会を1回（11月）、リモートで開催します。また、実践発表動画を活用した広報活動を実施し、登録者数の向上を図ります。 ・成果指標：学習支援ボランティアの延べ活動者数（学校教育課）	研修会、実践発表会ともに計画どおり実施しました。実践発表動画を活用した広報により、延べ活動者数は目標値に達しました。 学習支援ボランティアの延べ活動者数：小学校 12,835人 中学校 2,359人	A	各学校のHPや学校だより等を活用した情報発信を継続・充実させるとともに、取組内容や成果を積極的に発信することで、学校支援ボランティアへの理解促進を図り、登録者数のさらなる増加を目指します。

重点施策（２） 学校評価木更津システムの実施

施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 学校評価木更津システムを確実に実施し、結果を公表します。	学校評価「木更津システム」を確実に実施し、PDCAサイクルを機能させることにより、学校運営の向上に努めます。また、結果について、学校運営協議会または学校評議委員会で公表します。 ・成果指標：全小中学校における学校評価「木更津システム」実施回数（学校教育課）	全ての小中学校において、学校評価「木更津システム」を年2回実施しました。結果を学校評議員や学校運営協議会委員へ公表し、外部評価等を受けることにより、学校運営の向上に努めました。	B	学校評価「木更津システム」の適切な運用を継続するとともに、評価結果に基づいた改善策を次年度の学校運営計画へ確実に反映させ、学校運営のさらなる質的向上と教育活動の改善に努めます。
② 学校の現状を把握し、改善に活かします。	学校評価「木更津システム」の学校満足度を学校運営の指標として、現状の把握・改善を図ります。 ・成果指標：学校満足度の項目「満足」・「まあ満足」の合計が90%以上の学校数（学校教育課）	学校評価「木更津システム」調査の「学校満足度」で90%以上の学校は、小学校18校中11校、中学校12校中8校でした。	C	学校満足度を向上させるため、学校と連携し、子どもたちが輝く機会の提供・支援を行い、全校での目標達成を目指します。

重点施策（３）　コミュニティスクールの推進					
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	きさらづ特認校に学校運営協議会を組織します。	学校・家庭・地域のより一層の連携を目指し、きさらづ特認校（小学校4校、中学校2校）に設置した学校運営協議会において、会議で話し合われた内容の共有を図り、社会に開かれた学校を実現します。 ・成果指標：全てのきさらづ特認校における学校運営協議会開催回数（学校教育課）	全てのきさらづ特認校（小学校4校、中学校2校）において、学校運営協議会を開催し、学校、地域、家庭の連携を図り、社会に開かれた学校の実現に取り組みました。 全てのきさらづ特認校における学校運営協議会開催回数：すべての学校で年3回	A	学校運営協議会での協議を経て、地域の特性を生かした取組を実施し、社会に開かれた学校を目指します。

重点施策（４） 広報活動の充実					
施策		令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	学校HPの定期的な更新に努めます。	各学校へ定期的なHPの更新を促すとともに、適宜各学校HPを確認します。 ・成果指標：毎月の学校HPアクセス数（学校教育課）	児童生徒数×4のアクセス数を毎月達成した学校は、小学校は10校、中学校はすべての学校で達成しました。	C	HP運用の活性化に向けて定期的な更新を推奨し、実施状況を確認します。児童生徒数に応じた目標アクセス数の達成を通じ、学校情報の発信力強化を目指します。

重点施策（５） 放課後等の子どもの居場所づくり					
施策		令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を検討します。	学校、放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室の取組を支援するとともに、新たな放課後子ども教室の開設を目指します。 ・成果指標：放課後子ども教室の実施学校数（生涯学習課）	放課後子ども教室の取組を支援し、放課後の子どもの居場所づくりにつながりましたが、新たな放課後子ども教室の開設には至りませんでした。新たな教室開設にあたり、コーディネーターやボランティアの高齢化、新規登録者の減少が課題です。 放課後子ども教室の実施学校数:6校（登録児童数563名、年間実施日数122回）	C	引き続き放課後児童クラブと連携し、放課後子ども教室の運営充実を図ります。

重点目標6 現代的課題について考え、行動に移す意欲とスキルを育成します。

重点施策（１） 防災・安全教育の充実				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	大災害に備えて、避難訓練を含めた命を守る教育の充実を図ります。	全中学校において「防災ジュニアハイスクール」を実施し、全校での取組を継続しました。その結果、生徒の防災意識が向上し、災害時の行動に対する理解が一層深まりました。 防災ジュニアハイスクールの実施学校数:全中学校	B	引き続き、全中学校1年生を対象とした「防災ジュニアハイスクール」を実施します。継続的な実施により、災害時に主体的に行動しようとする実践力を育成します。
②	交通安全教育を充実し、交通安全に対する意識を高めます。	実技を伴った自転車・交通安全教室を全小中学校で実施します。 ・成果指標：交通安全教室実施学校数（学校教育課）	B	児童生徒の交通事故防止と交通安全意識のより一層の向上を図るため、全小中学校での自転車・交通安全教室を継続的に実施し、内容の充実を図ります。

重点施策（２） SDGs教育の推進				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	SDGs、包括的性教育等、現代的課題を意識した教育課程づくりを推進します。	全小中学校において、SDGsに関わる学習を行い、包括的性教育についても、市内全中学校で実施しました。 SDGs関連学習の実施学校数：全小中学校（30校） 産婦人科医等による包括的性教育実施学校数:全中学校（12校）	B	SDGsや包括的性教育など、現代的な教育課題に対応するため、外部専門家による出前授業の拡充を図ります。また、包括的性教育については、全中学校での講演会を継続実施し、教育活動の深化を目指します。
②	市が推進するSDGs関連事業についての理解を深めます。	出前授業一覧表「らづ-T」を小中学校に配付し、出前授業の内容を周知するとともに、新たな企業等の情報提供に努め、出前講座の実施を推進しました。 市の出前授業の実施学校数:小学校2校 中学校2校	C	SDGs関連事業についての理解を深めるため、出前授業のラインナップを充実させるとともに、出前授業一覧表「らづ-T」を小中学校に周知し、実施校数の更なる増加を目指します。

重点施策（３） 環境教育の推進				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 市が推進するゼロカーボンシティの取組について理解を深め、行動意欲を高めます。	盤洲干潟やいっせんぼくなどの木更津の自然に触れ合う機会を提供し、総合的な学習の時間の学びにつなげることで、行動意欲を高めます。 ・成果指標：盤洲干潟に関する学習実施学校数 いっせんぼくに関する学習の実施学校数（学校教育課）	盤洲干潟やいっせんぼくなどの木更津の自然に触れ合う機会を提供し、総合的な学習の時間の学びにつなげることで、行動意欲を高めました。 盤洲干潟に関する学習実施学校数：3校 いっせんぼくに関する学習の実施学校数：1校	C	盤洲干潟やいっせんぼくを活用した環境教育を推進するため、当該地域の環境的価値を教職員へ積極的に周知します。各校の興味・関心を高め、現地学習に取り組む学校の増加を図ります。

重点施策（４） プレゼンテーション能力の育成				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 学習活動研究発表会を開催し、日頃の学習成果を発表する場を作ります。	児童生徒が総合的な学習の時間の取組内容や学習のまとめ段階における表現について、共有・学ぶ機会を提供します。 ・成果指標：学習活動研究発表会開催数（学校教育課）	オンラインで発表会を開催し、異校種の取組を視聴する機会を設けたことにより、相互に良い影響がありました。開催後のアンケートでは、「発表の仕方が参考になった」との回答が小学校で95%、中学校では96%でした。また、「内容について参考になった」との回答が小学校で84%、中学校で78%でした。 学習活動研究発表会開催数：各1回	C	子どもたちのプレゼンテーション能力を育成するとともに、学習成果を発表する場として、年度末に活動研究発表会を実施します。また、発表会の様子は動画により全小中学校に共有します。

重点施策（５） キャリア教育の充実				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 体験に基づくキャリア教育を推進し、自分にあった進路決定を進める意識を高めます。	各学校のキャリア教育実施計画書及び実施報告書を取りまとめ、実施状況を把握して必要に応じ情報提供等を行います。校外でも安心して活動できるよう市で保険に加入します。 ・成果指標：就業密着観察学習実施小学校数 職場体験学習実施中学校数（学校教育課）	出前授業や企業等によるキャリア教育プログラムに加え、今年度から出前授業一覧表「らぶーＴ」を活用することで、各学校の実情に応じた体験的な学習を実施しました。 就業密着観察学習実施小学校数 職場体験学習実施中学校数：全小学校（18校） 全中学校（12校）	B	出前授業一覧表「らぶーＴ」の活用を継続・充実するとともに、企業等との連携を一層推進し、各学校の教育課程や実情に即した体験的なキャリア教育の計画的・効果的な実施を図ります。

重点施策（６） 学校間交流の活性化				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 中学校合同生徒会を組織し、学校間で切磋琢磨し、互いに高め合う場を作ります。	合同生徒会を開催し、各学校の共通の課題や社会的事象等についてディスカッションを行い、全中学校で共通した取組を推進します。 ・成果指標：合同生徒会開催回数共通の取組実施回数（学校教育課）	姉妹都市であるアメリカ合衆国のオーシャンサイド市への派遣交流事業を通じ、各学校の生徒リーダー12名が横のつながりを築いたことで、その後の合同生徒会活動が一段と充実した。 合同生徒会開催回数共通の取組実施回数：合同生徒会開催回数8回 共通の取組実施回数 4回	A	生徒会長等の意見をまちづくりに積極的に反映させるとともに、リーダー同士の連携を深める研修を充実し、生徒の主体的な関わりを推進します。

重点目標 7 教育相談活動の充実を図り、児童生徒の正しく前向きな自己決定を支援します。

重点施策（１） スクールカウンセラー（SC）、心の相談員の配置				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 各学校にスクールカウンセラー（SC）、心の相談員を配置し、児童生徒が悩みを相談できる場を作ります。	スクールカウンセラーの他、心の相談員11人を19校に配置し、児童生徒及び保護者のより良い相談体制を整えます。 ・成果指標：全小中学校への配置（学校教育課）	心の相談員11名を小中学校19校、スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、相談体制を整えました。	B	児童生徒への対応等の情報交換ができる連絡会を開催し、相談員のスキルアップを図りながら、児童生徒に積極的に関わることで、教育相談体制の一層の充実を図ります。

重点施策（２） 教育相談教室の実施				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 専門家による教育相談教室を実施し、児童生徒及び保護者の悩みについて、専門的な立場から相談できる場を作ります。	精神科医師、言語聴覚士、公認心理師等による教育相談を実施します。 ・成果指標：教育相談教室の開催回数（まなび支援センター）	専門家による教育相談教室を実施し、不安を抱える児童生徒や保護者に寄り添いながら、状況に応じた医師の受診やより適切な関係機関での相談を支援しました、 教育相談教室の開催回数：年56回実施	C	引き続き、専門家による教育相談教室を実施し、児童生徒及び保護者の悩みについて相談できる場を作ります。また、医師との教育相談教室には、同席し学校との情報共有に努めます。

重点施策（３） 教育支援教室（あさひ学級）の運営				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 教育支援教室（あさひ学級）を運営することにより、不登校の児童生徒の自立を支援します。	定期的に学校、保護者と連携する機会を持ち、通級者のより良い支援につなげます。 ・成果指標：親の会実施回数 学校との個別ケース会議実施回数 オンラインあさひ学級保護者向け説明会実施回数（まなび支援センター）	定期的に保護者と連携する機会を持つための親の会を開催するとともに、オンラインあさひ学級保護者向け説明会を開催し、不登校の児童生徒の支援に取り組んだ結果、教育支援教室通級につながる事例がありました。また、通級する児童生徒の情報を共有するため、学校とのケース会議を開催しました。 親の会実施回数：3回 学校との個別ケース会議実施回数：2回 オンラインあさひ学級保護者向け説明会実施回数：2回	B	親の会は引き続き年3回実施し、保護者の悩みを聞く場を設けます。ケース会議については、オンライン会議導入を検討します。また、オンラインあさひ学級保護者向け説明会は、教員向けの説明会を新たに実施します。

重点目標 8 教職員の働き方改革を推進するとともに、指導支援能力を高めます。

重点施策（１） 夏季教職員研修の実施				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 教科指導、生徒指導、現代的課題等について、夏季教職員研修を実施し、市内教職員の資質力量を高めます。	教職員の資質向上を目的とし、教職員のニーズを捉え、満足度を重視した夏季教職員研修を開催します。 ・成果指標：夏季教職員研修の延べ参加人数 参加者の満足度 (まなび支援センター)	夏季休業前に全小中学校に研修内容を周知した結果、参加人数は目標を上回りました。一方で、キャリアステージに応じた研修は、参加人数が少ない講座もあり、参加者を増やす検討が必要です。 夏季教職員研修の延べ参加人数 参加者の満足度:637人 97.4%	B	キャリアステージに応じた研修は継続しつつ、対象の幅を広げた講座の内容とし、参加人数の増加を図ります。

重点施策（２） 情報化推進チームの組織化				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 学校内に情報化推進チームを組織し、教職員のICTのスキルを高めます。	各学校の情報化研修会を推進するとともに、研修成果や授業・校務DX化等の実践例をホームページで公開します。 ・成果指標：研修会実施回数 (まなび支援センター)	システムの大規模な入れ替えに合わせて、研修会の機会を設けた結果、新たなICT機器の活用方法の理解及びスキル向上に繋がりました。 研修会実施回数:1回	B	引き続き情報化推進チームの研修会を実施します。また、各学校における研修の成果や授業・校務DX化の実践例を集約し、ホームページで公開します。

重点施策（３） ICT支援員の派遣				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 各学校にICT支援員を派遣し、授業補助に当たり、教職員のICTを活用した指導技術を高めます。	小中学校からの要望を調整し、各校にICT支援員を派遣します。 ・成果指標：派遣回数 (まなび支援センター)	各校からの要望に応じ、ICT支援員を派遣したことにより、教職員のスキル向上に繋がりました。学校への支援はオンライン対応可能としましたが、対面での支援の希望が多くあるため、各学校からの要望に応じて柔軟に対応していく必要があります。 派遣回数 :1校あたり週1回程度	C	各学校へのICT支援員の派遣について、各学校からの要望に応じた派遣回数や派遣方法を検討します。

重点施策（４） 教職員の時間外勤務時間の縮減				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 教職員の時間外勤務の実態を定期的に把握し、縮減に向けた取組を推進します。	改定した教職員の働き方改革ガイドラインの地域・保護者等への更なる周知を図りながら、積極的なICTの活用や外部機関との連携による業務改善を推進します。 ・成果指標：教職員の時間外勤務時間 月45時間以上の割合（学校教育課）	令和7年度の教職員の時間外勤務時間月45時間以上の割合は、小学校及び中学校において減少しました。 教職員の時間外勤務時間 月45時間以上の割合:小学校17.8% 中学校41.7%	B	関係法律の改正に伴い、教職員の働き方改革ガイドラインを再度改定するとともに、地域・保護者等への更なる周知を図ります。また、より正確な勤務実態の把握に努め、より一層の業務改善を推進します。

重点施策（５） 部活動の地域への移行の推進				
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価 今後の取組・方向性
①	関係課と連携し、土日の中学校部活動の地域移行の体制づくりを進めます。	部活動地域移行協議会を開催し、地域移行の体制づくりに向けた検討を進めます。 ・成果指標：中学校部活動地域移行試験運用実施数（学校教育課）	令和７年度は、協議会を継続開催するとともに、陸上競技において３回の試験運用を実施し、部活動地域移行に係る課題を把握しました。一方で、試験運用にあたり指導者を募集しましたが、希望者はなく、指導者の確保が課題となります。	C 協議会を継続開催し、令和７年度に把握した課題を踏まえ、陸上競技の試験運用を継続するとともに、新たに文化部活動（合唱）においても３回の試験運用を実施します。

重点目標９ 「食」に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食の提供に努めます。

重点施策（１） 「地産地消」給食の推進				
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価 今後の取組・方向性
①	木更津市内及び近隣市、千葉県内で生産された食材を優先的に使用し、顔の見える「地産地消」給食を推進します。	関係課の生産者情報を基に、学校側と生産・流通側との連絡調整を図ります。 ・成果指標：地産地消食材使用割合（学校給食課、学校給食センター）	６月と１１月の食育月間における調査の結果、猛暑や天候不順による価格高騰、品薄により、県内産食材の使用割合は目標値に及びませんでした。また、１月の「全国学校給食週間」では、全校一斉の取組として、木更津産・近隣市産の野菜７品目を重点的に使用するとともに、木更津産の有機大豆と規格外のきさらづ学校給食米で作った「木更津みそ」を使用した地産地消給食を実施しました。今後は、年間を通じた安定的な食材の供給が必要です。 地産地消食材使用割合：39.3%	C 年間を通じた安定的な食材の供給が必要であるため、学校給食における地元産食材利用促進について、市場や関係部署と連携し、使用可能な地元産・千葉県産食材の把握、連絡調整に努め、地元産食材の積極的利用に取り組めます。

重点施策（２） 地元産有機栽培米の提供				
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価 今後の取組・方向性
①	学校給食への地元産有機栽培米の提供割合100%を目指します。	生産量に見合った予算確保を行うため、収穫量・提供量など関係機関との情報共有や調整を図ります。また、米飯給食実施日の全量有機米達成に向けて流通の仕組みづくりに取り組みます。 ・成果指標：有機米の提供割合（学校給食課）	全小中学校30校において、米飯給食の56.2%にあたる86日を有機米で提供しました。令和6年産米の減収により、提供日数は前年度を下回りましたが、自校炊飯2校での通年提供を継続し、地域循環の仕組みを安定的に運用しました。また、商業施設でのPR活動や生産者を招いた試食会の実施、「生産者の顔が見える学校給食」を通じた食育の推進により、児童生徒の地域農業への理解を深めました。今後も、米の価格高騰、天候不順による収穫量の減少に対応する関係機関との情報共有や連携が必要です。 有機米の提供割合：56.2%	C 引き続き関係部署と情報共有をし、収穫量の把握や調整を図ります。また、認知度向上の成功事例を栄養士間で共有し、各学校と連携しながら、認知度向上に取り組めます。

重点施策（３） 食育のための環境の充実				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	小学校において、野菜等の食材を「栽培→調理→食す」活動を取り入れます。	体験学習が未実施または一部実施の学校に対しての支援策として、他校の取組を紹介し、実施校を増やします。 ・成果指標：体験学習の実施小学校数（学校教育課）	体験学習が未実施又は一部実施の学校に対しての支援策として、他校の取組を紹介し、実施校を増やせるよう努めました。 体験学習の実施小学校数：16校実施、2校一部実施	C 「栽培→調理→食す」活動の「調理→食す」が実施できていない学校に対し、他校の取組を紹介するなど、取組内容の選択の幅を広げます。
②	「食」に関する指導のための教材・教具を作成します。	掲示物や電子黒板を活用し、給食を通じ繰り返し児童生徒の興味関心を引くような教材を作成します。 ・成果指標：媒体数（学校給食センター）	電子黒板等を活用した食育指導の資料を16媒体作成し、教職員と連携しながら、校内で掲示しました。また、給食時間等に教室で映像を流すことにより、食育の周知を図りました。電子黒板を活用した資料に関するアンケートでは、「とてもわかりやすい・わかりやすい」と回答した児童生徒は68.7%、「とても興味を持った・興味を持った」と回答した児童生徒が94.1%でした。 媒体数：16媒体（延べ29媒体：目標までの達成率は87.9%）	B 今まで作成した資料に対して、新しい情報を取り入れるなどの見直しをしながら、新たな教材については、児童生徒が興味関心を持つように工夫します。
③	学校と連携した食育指導支援を推進します。	学校と連携し、各学校の地域性を活かした食育を推進します。 ・成果指標：食育指導実施学校数の割合（学校給食課）	学校と連携を図り、給食時間の校内放送や電子黒板の食育指導資料を共有し、全児童生徒に指導しました。さらに、学校ごとの特色を生かした食育指導を行いつつ、6月の食育月間には、重点的な啓発を展開しました。また、1月の全国学校給食週間では、全校一斉の取組として、食育指導資料を共有し、給食だよりや電子黒板を活用した指導内容を統一することで、平準化した食育指導を実施しました。 食育指導実施学校数の割合：100%	B 引き続き学校と連携し、電子黒板の資料や掲示物などを情報共有することにより、給食時間の食育指導資料の活用率向上を図り、児童生徒の食育に関する啓発を進めます。

重点施策（４） 学校給食施設の環境整備				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	各調理校の施設設備及び器具等の補修を行うとともに、将来にわたり、安全安心な給食を提供するため、地産地消の拠点となる新しい給食施設の整備を検討します。	給食施設整備に関する基本構想の素案を見直し、経費比較及び新施設のレイアウト図等を修正しました。また、建設候補地について検討しましたが、条件を満たす市有地を保有していない状況です。	C	給食施設整備の基本構想を策定し、整備に向けた合意形成を図るとともに、引き続き、建設候補地の検討を進めます。

重点目標 10 学校の教育環境の整備に努めます。

重点施策（１） 学校施設長寿命化計画の実行				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 学校施設長寿命化計画を確実に実行し、学校施設の整備に努めます。	関係部署及び学校と連携し、波岡中学校及び八幡台小学校の学校施設の長寿命化事業を実施します。 （教育総務課）	波岡中学校について、令和５年度から実施してきた校舎長寿命化改修工事が完了しました。また、八幡台小学校について、令和６年度から実施してきた校舎長寿命化改修工事に係る設計業務委託が完了しましたが、この工事については、国庫補助金の採択保留により財源を確保できず、実施を見送りました。	C	引き続き関係部署及び学校と連携し、学校施設の整備を進めます。
② トイレの洋式化及びバリアフリー法に基づくエレベーター整備の推進等、学校施設のバリアフリー化を推進します。	関係部署及び学校と連携し、請西小学校、木更津第一中学校及び木更津第二中学校のトイレ洋式化を実施します。 （教育総務課）	請西小学校、木更津第一中学校及び木更津第二中学校のトイレ改修工事については、国庫補助金の採択保留により財源を確保できず、実施を見送りました。	D	引き続き関係部署及び学校と連携し、学校施設のバリアフリー化を進めます。

重点施策（２） 小中学校の整備				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 区画整理事業の進展等により児童生徒数の増加が見込まれる金田小中学校の整備を検討します。	関係部署及び学校と連携し、金田小中学校の整備を実施します。 （教育総務課）	金田小学校について、令和５年度から実施してきた校舎増築等工事の設計業務委託が完了し、工事に着手しました。また、金田中学校については、令和６年度に引き続き、校舎増築等工事の設計業務委託を実施しました。	C	金田小中学校の児童生徒数の増加に対応できるよう、人口ピークを見据えた校舎整備に取り組めます。

基本方針2 ふるさと木更津を愛し、誰もが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

重点目標1 生涯学習・社会教育推進体制の充実に努めます。

重点施策（1） 市民参画による社会教育行政の推進				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 社会教育委員会議を定期的に開催し、市民の意見や要望を取り入れる機会の充実を図ります	市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育委員会議を定期的に開催します。 ・成果指標：会議開催数（生涯学習課）	公民館の地域交流センター移行や吾妻公園文化芸術施設についてを議題とした会議で、活発な意見を聴取しました。 会議開催数：年間4回開催	C	市民参画による社会教育行政の推進を図るため、今後も社会教育委員会議を開催します。

重点施策（2） 生涯学習・社会教育振興のための支援体制の充実				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 市民の学習活動を支援するため、職員の資質向上に努めるとともに、視聴覚ライブラリーの充実を図ります。	視聴覚教育を推進するため、「視聴覚ライブラリーだより」を発行します。 ・成果指標：発行回数（生涯学習課）	視聴覚ライブラリーだよりを発行し、視聴覚教育の推進に努めました。今後も、より多くの方に視聴覚ライブラリーを利用していただけるような周知が必要です。 発行回数：年間15回	C	さらに多くの機関・団体に利用いただけるよう、引き続き、視聴覚ライブラリーについての周知に取り組みます。

重点施策（3） 社会教育施設の総合的な環境整備				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 関係部署と連携を図り、市民の生涯学習の拠点としての（仮称）生涯学習センター（公民館・図書館）の再整備を進めるとともに、公民館長寿命化計画等をふまえた施設の整備に努めます。	関係部署と連携を図り、吾妻公園内に計画されている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流拠点としての公民館・図書館の整備に取り組みます。 （生涯学習課）	関係部署と連携を図り、吾妻公園文化芸術施設の整備に関して、社会教育委員会議にて意見を聴取しました。	C	今後も引き続き、関係部署と連携を図ります。

重点目標2 生涯学習・社会教育活動の充実に努めます。

重点施策（１） 子育て・家庭教育支援事業の充実				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 家庭教育支援事業の充実を図るため、関係機関・団体と連携し、親の育ちを応援する学びの環境を整えます。	家庭教育支援の拡充を図るため、関係職員及び学級生を対象とした研修会を開催します。 ・成果指標：研修会開催数（生涯学習課）	7月に木更津市家庭教育学級交流集会を開催し、「豊かな子育てのための「親子コミュニケーション」と「人とのつながり」」というテーマで講演を行いました。また、3月に木更津市家庭教育支援講演会を開催し、子どもの発達や成長に合わせたコミュニケーションや語りかけの工夫について学びを深めました。今後も、親の育ちを応援する環境づくりを推進する必要があります。 研修会開催数：年間2回	B	親の育ちを応援する環境づくりを推進するため、引き続き家庭教育支援の拡充を目指し、関係職員及び学級生を対象とした研修会を年2回以上開催します。

重点施策（２） 市民の生涯学習機会の充実				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習市民公開講座や市役所職員による出前講座を実施します。	出前講座を開催し、市政への理解を深めるとともに市民力レッジを開催し、市民の学習機会を提供します。 ・成果指標：出前講座開催数 市民力レッジ開催数・参加人数（生涯学習課）	市民の学習意欲に応えるため、きさらづ市民力レッジを開催しました。また、きさらづ出前講座を開催することにより、市政への理解を深めることができました。今後も、より多くの方が出前講座を活用するための周知に努める必要があります。 出前講座開催数 市民力レッジ開催数・参加人数：年間34回 年間3コース 地元学コース合計581名参加 木更津高専コース合計325名参加 清和大学・清和大学短期大学部コース合計282名参加	B	講座の周知に努め、きさらづ市民力レッジ及びきさらづ出前講座の受講者の増加を目指します。
② 市民の体験的学習活動を推進するための生涯学習バスを運行します。	市民の学習活動を推進するため、生涯学習バスの管理運営を行います。（生涯学習課）	生涯学習バスを運行することにより、市民の学習活動を推進しました。 バス運行年間85回	B	引き続き市民の学習活動を推進するため、適切なバスの管理運営に努めます。

重点施策（３） 社会教育関係団体の育成と支援				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 団体が自主的に行う社会教育活動に対し、求めに応じて助言や支援をします。	関係団体が自主的に行う事業への助言・支援を行い、地域の活性化に繋がります。 ・成果指標：延べ参加人数数（生涯学習課）	木更津市PTA連絡協議会主催事業（ママさんバレーボール大会、研修会、視察研修）への助言・支援を行うことにより、地域の活性化を支援しました。今後も、関係団体の主催事業実施に対し、より寄り添った支援を行う必要があります。 延べ参加人数数：528人	C	関係団体の主催事業実施に対し、より寄り添った支援を行うため、引き続き、関係団体が自主的に行う事業への助言・支援を適切に行っていきます。

重点目標 3 人権が尊重される社会をつくるための取組を進めます。

重点施策（１） 人権教育研修会の開催					
施策		令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	人権の理念を普及し、その理解を深めるための研修会を開催します。	人権に対する理解を深めるため、人権研修会を開催します。 ・成果指標：研修会開催数・参加人数（生涯学習課）	木更津市人権教育研修会をオンラインにて開催し、人権の理念を深めることができましたが、より多くの方に人権教育の普及を図る必要があります。 研修会開催数：1回・参加人数:20人	D	引き続き、人権研修会を年1回開催し、人権への理解を深めるため、参加者の増加に向けて周知に努めます。

重点施策（２） 人権啓発活動の実施					
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	チラシ、リーフレット配布など、人権に対する意識を高めるための啓発活動を推進します。	人権に対する意識向上のため、情報提供活動に取り組みます。 ・成果指標：情報提供活動事業数（生涯学習課）	千葉県等から発信された人権情報を学校や公民館等に情報提供を行うことより、人権に対する意識向上に取り組みました。 情報提供活動事業数：2回	C	引き続き、人権に対する意識向上のため、情報提供活動に努めます。

重点目標 4 公民館活動の活性化を推進します。

重点施策（１） 公民館利用者の拡大				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 地域の特性や公民館の施設にあわせ、市民が気軽に集うスペースの確保や自由に参加できる事業を実施します。	フリースペースやコミュニティカフェ、サロンなどを開催し、利用者層の拡大を図ります。 ・成果指標：事業数（公民館）	地域の特性に応じて、乳幼児・親子や児童・生徒、地域住民、高齢者などを対象にフリースペースの場を提供しました。また、地域の集会所や複合商業施設などを会場とすることで、利用者の拡大を図りました。今後は、新しい居場所に関するより一層の周知が必要です。 事業数：各公民館1事業（延べ利用者3,000名）	B	新しい居場所に関するより一層の周知が必要であるため、今後も、市民が気軽に参加できる場づくりに努めます。

重点施策（２） 地域自治の活動の支援				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 地域の課題解決のため、「まちづくり協議会」や「青少年育成住民会議」の活動を支援するとともに、課題解決のための事業を実施し、地域活動のための人材の育成を図ります。	「まちづくり協議会」の事業実施を支援し、地域の課題解決を図ります。 ・成果指標：事業数（公民館）	まちづくり協議会による防災訓練やコミュニティカフェ、小学生などを対象とした防災に関するイベントの実施を支援することで、防災・減災の啓発・普及活動を行い、地域の人材の育成を図りました。 事業数：各公民館1事業	B	今後も、まちづくり協議会の事業実施を支援します。
	「青少年育成住民会議」の事業実施を支援し、地域活動のための人材の育成を図ります。 ・成果指標：事業数（公民館）	地域美化活動や昔遊び体験、通学合宿、ウォークラリー等、それぞれの地域が特性を活かしながら実施した生き生き子ども地域活動促進事業を支援しました。また、地域の青少年健全育成を推進すると同時に、地域の人材の育成を図りました。今後は、地域が一丸となって課題解決に取り組むための環境を醸成する必要があります。 事業数：各公民館1事業	B	今後も地域課題解決のための事業を支援するとともに、地域活動のための人材の育成を図ります。

重点施策（３） デジタル社会への対応支援				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① スマートフォンなどのデジタル機器の活用方法の講座を行うとともに、デジタル機器を活用した学習機会を作ります。	スマートフォンやタブレットなどのデジタル機器を使用した事業を実施し、地域住民のデジタル社会への対応能力の向上を図ります。 ・成果指標：事業数（公民館）	各公民館で開催したスマートフォン講座に加え、オンライン申請に関する説明会や窓口対応を実施した結果、一部の公民館ではオンライン申請件数が約3倍に増加しました。そのほか、インターネット上の情報リテラシーをテーマとした講座を実施しました。今後は、各地域のニーズに応じた学習機会の提供が必要です。 事業数：各公民館2事業（計40回 501名）	B	各地域のニーズに応じて、デジタル機器を活用した学習機会を作ります。

重点目標5 市民の読書活動を推進することにより、生涯学習体制の充実に努めます。

重点施策（1） 図書館サービスの充実				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 各種図書館事業の開催と図書館に必置の資料の提供により、図書館利用者数を増やします。	<p>定例事業や企画展示の開催に取り組むとともに、電子図書サービスの充実と郷土資料（古い絵葉書）のデジタル配信に取り組むことで、来館型・非来館型双方の図書館サービス利用者の増加を図ります。</p> <p>・成果指標：年間利用者数（図書館）</p>	<p>館内サービスに加えて、館外活動も積極的に行い、関係機関が開催する講座へ職員を派遣して、読書活動推進に関する事業を展開しました。また、巡回ミニ展示「絵葉書でみる昔の木更津」を市内5施設で開催し、図書館所蔵資料の周知に取り組みました。その結果、来館者は3,333名増加し、電子図書サービスの利用は1.2倍に増加しました。</p> <p>年間利用者数:86,313人</p>	C	各種事業の開催、図書資料及び電子図書の提供やレファレンスサービスの充実により、引き続き、来館型・非来館型双方の図書館サービス利用者の増加を図ります。
② ブックスタート事業により、乳幼児期からの読書活動を推進します。	<p>ブックスタートボランティアの協力を得て、乳児健康診査時に絵本を開く体験と絵本のプレゼントを実施するとともに、ボランティアのスキルアップ研修を実施します。</p> <p>・成果指標：配付率（図書館）</p>	<p>乳児健康診査時にブックスタート事業を実施した結果、本事業をきっかけに、図書館で開催しているおはなし会への参加など、読書活動の推進につながりました。また、登録ボランティアを対象にスキルアップ研修会を実施したところ、ブックスタートに対する意識の向上やボランティア同士の交流を深めることができました。</p> <p>配付率:94.9%</p>	C	引き続き、関係部署と連携し、生後4か月の赤ちゃんと保護者へブックスタート事業を実施し、乳児期から言葉にふれることの重要性を周知します。
③ おはなし会等の事業を開催し、図書館に来館するきっかけとなる機会を増やします。	<p>中高生を対象とした「子ども司書養成講座」をはじめ、ボランティア講座や定例のおはなし会など、多種多様な事業を開催します。</p> <p>・成果指標：年間参加人数（図書館）</p>	<p>新規事業「夏休みは図書館で過ごそう！」では夏休み中の小中学生の居場所を提供し、企画展示「木更津の小さな昭和コレクション」では幅広い年代が来館した結果、各種事業等の参加者は昨年度比で1.2倍に増加しました。</p> <p>年間参加人数：6,217人</p>	C	引き続き、各種講座、郷土資料を活用した企画展示、夏季休業期間の小中学生を対象にした事業など、図書館への興味関心を引き出すような事業を展開し、来館の機会を提供します。
④ パスファインダーの作成を推進し、レファレンスサービスの普及に努めます。	<p>郷土に関する質問を中心に、パスファインダー（調べ案内）を作成し、レファレンスサービスの周知に努めます。</p> <p>・成果指標：作成数（図書館）</p>	<p>過去のレファレンス記録から、郷土・参考資料に関するパスファインダー（調べ案内）を作成し、レファレンスサービスの周知を図りました。</p> <p>作成数:5件</p>	B	引き続き、パスファインダー（調べ案内）を5件作成してホームページで公開し、レファレンスサービスに併せて郷土資料を周知します。
⑤ 点字図書・録音図書・大活字本等を計画的に収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実に努めます。	<p>点字図書、録音図書（マルチメディアデージー含む）、大活字本を収集し、多様な読書サービスの提供に努めます。</p> <p>・成果指標：点字図書収集冊数 録音図書収集タイトル数 大活字本収集冊数（図書館）</p>	<p>点字図書、録音図書、大活字本を収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実に努めました。そのほか、新たに地域包括支援センターを通じて、認知症予防等に資するブックリスト等を高齢者に配布するとともに、高齢者施設へ「団体利用案内」を送付し、図書館における高齢者サービスを周知しました。</p> <p>点字図書収集冊数:57冊 録音図書収集タイトル数:148タイトル 大活字本収集冊数:74冊</p>	B	利用者の動向を調査しつつ、それぞれの所蔵数の充実に努めます。特に一般流通の少ない大活字本は、出版状況を注視し、計画的に購入します。

重点施策（２） 電子図書サービスの拡大					
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
①	相談会を開催するなど、電子図書の普及に努めます。	図書館カードの新規登録と電子図書パスワードの発行を促進し、電子図書の普及に努めます。 ・成果指標：累計登録者数（図書館）	図書館の窓口での案内や学校への周知により、登録者数が1.5倍に増加しました。また、外部機関へ出向いた際にも積極的に電子図書の周知を行ったところ、令和7年度末の登録者数は9,733名（うち学校4,941名）となりました。 累計登録者数:9,733人	A	図書館外での周知の機会を増やすとともに、魅力あるコンテンツを充実します。
②	電子図書を計画的に購入します。	利用の多い文学や同時アクセス可能な児童書の読み放題パックの充実を図ります。 ・成果指標：延べ購入数（読み放題パックでの提供タイトル数含む）（図書館）	利用の多い文学、料理や旅行、ガーデニング等の実用書を中心に297タイトル、児童書の読み放題パック3種類（150タイトル）を購入し、合計14,620タイトルを提供しました。 延べ購入数（読み放題パックでの提供タイトル数含む）:14,620タイトル	A	利用動向を分析し利用の多い分野を中心に、電子図書の特性を活かせるコンテンツを収集・提供します。

基本方針3 青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育みます。

重点目標1 地域の中で青少年を支える環境づくりを推進します。

重点施策(1) 青少年育成関係機関の活動の支援				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年育成関係機関相互の連絡調整を行い、それぞれの機関の活動の充実を支援します。	青少年問題協議会を通して、各関係機関相互の連絡調整を行い、それぞれの機関活動を支援します。 ・成果指標：青少年問題協議会開催回数（生涯学習課）	青少年問題協議会を開催し、市の青少年関係事業の取組や関係諸機関の課題等を共有して連携強化を図りました。各団体から青少年に関わるさまざまな課題の報告がありましたが、情報共有に留まり、具体的な解決策の協議や検討には至りませんでした。 青少年問題協議会開催回数：2回（10月と2月）開催	B	これまで行ってきた青少年健全育成・保護・矯正に関する総合的施策に加え青少年の自立支援方策など、多様化する青少年の課題に必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため、本協議会を継続して開催します。
重点施策(2) 地域の教育力向上のための活動支援				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 放課後子ども教室の拡充支援、青少年育成地区住民会議の活動支援を行い、地域の教育力の向上を図ります。	学校への働きかけや情報共有、活動支援に努め、放課後子ども教室の拡充を目指します。 ・成果指標：全教室の合計開催件数（生涯学習課）	東清小学区、岩根小学区、八幡台小学区、波岡小学区、清見台小学区及び木更津第一小学区の市内6か所にて放課後子ども教室を実施しました。今後は、教室の拡充に向け、コミュニケーションを図りながら、各教室が円滑に運営するための環境をつくる必要があります。 全教室の合計開催件数：122回（市内6教室での合計登録児童数563名）	C	各教室が円滑に運営するための環境をつくるため、引き続き、青少年育成地区住民会議の活動を支援するとともに、放課後子ども教室の拡充を支援し、新たな教室開設に向けた働きかけを行います。
重点施策(3) 地域の青少年健全育成活動の支援				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年相談員の活動の充実に努めるとともに、青少年育成活動の担い手の育成に努めます。	木更津市青少年相談員連絡協議会主催事業の運営や青少年相談員の地区活動の支援を行います。 ・成果指標：事業参加者数（生涯学習課）	木更津市青少年相談員連絡協議会主催事業として、4月に少年野球大会（中学校の部）、11月に少年少女の主張大会などを共催で実施しました。そのほか、12月には「地域のつどい君津地区大会」の開催を予定していましたが、雨天中止になりました。 事業参加者数：20,434名	C	引き続き、木更津市青少年相談員連絡協議会主催事業及び地区活動を支援し、地区内における青少年健全育成の条件を整備します。

重点目標2 青少年が地域社会の中で主体的に活躍できる環境づくりと、社会的孤立を防ぐ取組を推進します。

重点施策（１） 青少年育成事業の実施				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① オンラインで繋がる新しい交流の場や「二十歳を祝う会」など、各種体験事業を実施します。	オンラインで青少年が語らい合う場を設けるとともに、交流の中であがった課題等に対し、課題解決のための活動やイベントを開催します。 ・成果指標：体験事業開催数（生涯学習課）	青少年が語らいあう場として、7月と11月にオンラインで会議を開催しました。この会議の参加者を中心にイベントを企画し、1月にリバイバル成人式を実施した結果、ボランティアスタッフ・保護者を含め92名が参加しました。一方で、オンライン会議への参加人数が少なかったため、青少年が語らいあう場を検討する必要があります。 体験事業開催数：2回	C	若者が交流できる場の創出の仕方を検討します。

重点施策（２） 少年自然の家キャンプ場の利用促進				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として、青少年教育事業を展開するとともに、利用の促進を図ります。	少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点として、青少年教育事業を展開するとともに、利用の促進を図ります。 ・成果指標：キャンプ場まつり キャンプ場年間利用者（生涯学習課）	7月にキャンプ場への進入路に崩落の可能性があることが判明したため、夏季のキャンプ場開場事業は中止しました。現在はキャンプ場が利用できないため、青少年が安全に自然体験活動ができる場での事業を計画する必要があります。 キャンプ場まつり参加者：370人 キャンプ場年間利用者：82人	D	キャンプ場への進入路再建に向け、測量、予備設計及び実施設計に取り組みます。また、進入路再建後に向け真里谷城址を活かした魅力ある施設づくりを検討します。

重点施策（３） 青少年の活躍の場の創出				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年が社会貢献するための知識や技術を習得する支援に努めるとともに、地域社会における活躍の場を創出します。	ユースボランティアを育成するプログラムを作成し、知識や技術の習得のための支援を行うとともに、ボランティア派遣に向けた周知を図ります。 ・成果指標：ユースボランティア派遣人数（生涯学習課）	キャンプ場まつりやこども自然体験事業、通学合宿等を実施し、青少年育成活動団体へユースボランティアを派遣しました。また、12月に開催予定であった「地域のつどい君津地区大会」では5名を派遣する予定でしたが、雨天中止となりました。 ユースボランティア派遣人数：年間延べ28名派遣	D	市HP等でボランティア登録を呼びかけ、登録者数を増やすとともに、青少年育成活動団体への周知を強化し、派遣回数の増加に努めます。

重点目標3 青少年の健全育成と非行防止を図るため、地域と連携した取組を進めます。

重点施策（１） 相談活動の実施				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 社会教育指導員等、専門家による相談活動（面接・電話・メール）を行います。	様々な問題や悩みを抱える青少年や保護者へ周知するため、青少年・子育てカードを市内の教育機関や公共施設を通じて児童生徒や保護者へ配布し、相談しやすい環境づくりを目指します。 ・成果指標：相談件数（まなび支援センター）	社会教育指導員による電話相談、来所相談、メール相談を実施し、さまざまな問題に悩む青少年や保護者を支援しました。今後も、相談しやすい環境づくりが必要です。 相談件数：104回	C	引き続き青少年・子育て相談カードを作成し、効果的な配布時期を検討し、相談活動の周知及び相談しやすい環境づくりを目指します。

重点施策（２） 青少年補導員等によるパトロールの実施				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年補導員による街頭指導、乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーン等（青少年への愛の一声運動）を関係機関、団体と連携し行うとともに、有害広告等の撤去依頼を行います。	木更津市青少年補導員連絡協議会と連携した街頭指導等を定期的の実施するとともに、各地区での指導に重点を置いた青色防犯パトロールと地区指導を実施します。 ・成果指標：青色防犯パトロール等の計画指導及び地区指導の合計実施回数（まなび支援センター）	青少年の非行防止と健全育成を図るため、青少年補導員による地区街頭指導、駅周辺指導などを関係機関・団体と連携して実施しました。 今後も、指導少年なし目標を達成できるよう、関係者と課題を共有し、連携を深めていく必要があります。 青色防犯パトロール等の計画指導及び地区指導の合計実施回数：140回	C	指導少年なし目標の達成に向け、木更津市青少年補導員連絡協議会と連携し、引き続き、定期的な街頭指導等を実施します。また、地区での指導に重点を置き、青色防犯パトロールと地区指導を合わせて年間150回の実施を目標とし、地域の実情に合わせた柔軟な活動内容を目指します。

重点施策（３） 青少年非行防止啓発活動の実施				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年健全育成だより（News Letter）の発行や青少年指導関係活動報告「青少年に愛の一声を」を発行します。	青少年指導関係の状況把握に努め、青少年健全育成だよりを発行します。 ・成果指標：青少年健全育成だより発行回数（まなび支援センター）	青少年健全育成だより（News Letter）を発行しました。また、青少年指導関係活動報告書を作成・発行し、青少年指導関係の状況把握に努めました。 青少年健全育成だより発行回数：3回	C	引き続き、青少年健全育成だより（News Letter）や青少年指導関係活動報告書を発行し、青少年指導関係の状況把握に努めます。

重点施策（４） 青少年指導関係運営協議会の開催				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 青少年指導関係事業を効果的に運営するため、関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。	青少年指導関係事業を効果的に運営するため、関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。 ・成果指標：青少年指導関係運営協議会開催回数（まなび支援センター）	青少年育成、非行防止に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、まなび支援センターの青少年指導関係事業を効果的に運営するために、青少年指導関係運営協議会を開催しました。 青少年指導関係運営協議会開催回数：1回	C	青少年指導関係事業を効果的に運営するため、引き続き、関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。

重点施策（５） 体験活動をテーマとした青少年事業の実施				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 野外活動やものづくりなど、地域の世代間交流を図る機会を創出し、地域における青少年育成を推進します。	地域の世代間交流を図る機会を創出し、地域における青少年育成を推進します。 ・成果指標：野外活動やものづくりなどの事業数（公民館）	各公民館において、それぞれの地域特性を活かしながらサタデースクール事業を実施し、定例的に活動する子どもたちに体験活動の機会を提供しました。今後も、地域全体で青少年の健全育成に取り組むための環境情勢の支援が必要です。 野外活動やものづくりなどの事業数：各公民館約3事業（合計55事業）	C	各地域のニーズに応じて、各地域交流センターにて野外活動やものづくりなどの事業を行います。

基本方針4 市民による芸術文化活動の活性化を図り、地域の文化遺産や芸術文化を次世代に引き継ぐ活動を推進するとともに、「木更津市民としての誇り」の醸成を図ります。

重点目標1 ふるさと文化の新たな発見・保存・継承を推進し、公開することにより、シビックプライドの醸成に努めます。

重点施策（1） 重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化推進事業の実施				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 千葉県指定史跡「金鈴塚古墳」の整備に努めます（駐車場含む）。	金鈴塚古墳と見学者用駐車場の適切な維持管理を継続します。 （文化課）	定期的に古墳と見学者用駐車場の状況を確認し、清掃や雑草の伐採等を行うことにより、来訪者の利便性を図りました。	C	古墳と石室、見学者駐車場の継続的な維持管理のため、定期的に現地の状況を確認します。
② 映像資料やパンフレットの作成や小学校における学習支援など、千葉県金鈴塚古墳出土品の普及啓発事業に取り組めます。	郷土の歴史を学ぶ副教材として、金鈴塚古墳出土品に関する資料を対象児童へ配布します。 ・成果指標：周知用資料配布数 （文化課）	小学校に啓発用資料を配布するとともにアンケートを実施し、適切な配布時期や利用状況を確認することによって、より効果的な啓発活動が実施できるよう努めました。 周知用資料配布数:1300	C	アンケート結果をもとに、適切な配布時期や、利用状況を確認しながら、効果的に啓発用資料を配布します。

重点施策（2） 文化財保護対策の推進				
施策	令和7年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 市内に所在する有形・無形文化財、史跡、天然記念物を保護し文化財の指定・活用・周知に努めるとともに、市内の文化財を保存し、伝承する団体を支援するため補助金を交付します。	市内に所在する文化財の新たな市指定文化財への指定を目指すとともに、文化財保存団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援します。 ・成果指標：市指定文化財指定数 保存・伝承団体への補助金交付 （文化課）	市内の団体が実施する事業に補助金を交付し、文化財の保存・伝承を図りました。 市指定文化財指定数：なし 保存・伝承団体への補助金交付:3団体	C	文化財の保存・伝承活動のため、団体が実施する事業に、引き続き教育振興事業補助金を交付して活動を支援します。

重点施策（３） 埋蔵文化財保護対策の推進				
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価 今後の取組・方向性
①	埋蔵文化財保護のため、開発事業に対応した調整を図り、必要な発掘調査や整理作業を実施するとともに、記録保存に努めます。	千束台遺跡群の発掘調査報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存に努めます。 ・成果指標：発掘調査報告書刊行数（文化課）	「千束台遺跡群発掘調査報告書」等の報告書を刊行し、文化財保護・活用の基礎資料としました。 発掘調査報告書刊行数：3冊	C 発掘調査の成果を郷土の歴史を学ぶ資料として活用するため、「木更津市史」の編集と郷土博物館金のすずの展示にその成果を反映します。

重点施策（４） 将棋文化の継承・普及				
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価 今後の取組・方向性
①	小中学生将棋大会を開催し、将棋を通して地域の伝統文化を促進します。	小中学生を対象とした将棋大会を開催し、地域の伝統文化を促進します。 ・成果指標：小中学生将棋大会参加人数（文化課）	将棋を通じて地域の伝統文化への関心を高めるため、本市出身の棋士である丸山忠久九段の名前を冠した丸山杯小中学生将棋大会を開催しました。大会には54名が参加しましたが、少子化や伝統文化に親しむ機会の減少に伴い参加者数が減少しています。 小中学生将棋大会参加人数：申込人数75人 参加者数54人	C 子どもたちに将棋文化に親しんでもらうとともに、地域の伝統文化への関心を高めていくため、小中学生将棋大会の広報に努め、参加者の増加を図ります。

重点施策（５） 木更津市史の編さん・刊行				
施策		令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価 今後の取組・方向性
①	本市の歴史や文化、豊かな自然への関心を高めるため、新たな「木更津市史」を編さん・刊行するとともに、公開講座の実施、デジタルアーカイブでの公開、調査研究成果を活用した学習活動の支援に努めます。	「木更津市史 史料編8 近現代1」及び「木更津市史研究8」を編さん・刊行するとともに、公開講座の実施やデジタルアーカイブの公開による学習支援活動に努めます。 ・成果指標：「木更津市史 史料編8 近現代1」及び「木更津市史研究8」 デジタルアーカイブ年間閲覧数（文化課）	「木更津市史 史料編8 近現代1」及び「木更津市史研究8」を刊行するとともに、木更津市史デジタルアーカイブを公開しました。また、公開講座として「きさらづ市民力レッジ」では市史編さん委員が講師を務め、本市の歴史に関する講義を3回行い、延べ233名が参加しました。今後は、市史の調査研究成果を活用した学校での学習活動を検討する必要があります。 「木更津市史 史料編8 近現代1」及び「木更津市史研究8」：刊行 デジタルアーカイブ年間閲覧数： 84,669件	B 市史の調査研究成果を活用した学校での学習活動を検討し、引き続き公開講座の開催、デジタルアーカイブの公開により、本市の歴史や文化、豊かな自然への関心を高めるよう努めます。また、順次木更津市史及び木更津市史研究・木更津市史編さんだよりを刊行します。

重点施策（６） 博物館（郷土博物館金のすず）事業の充実				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 常設展示の改良、充実に努め、ふるさと文化を目に見える形で示すことで、次世代への継承を図ります。	展示の改良・充実に努め、来館者の増加とふるさと文化の次世代継承を図ります。 ・成果指標：年間来館者数（郷土博物館金のすず）	常設展示の一部を展示替える等、展示の改良・充実に努めた結果、年間来館者が増加しました。また、小学校や公民館等28団体等の団体見学・解説付き見学を受け入れました。今後は、年齢層に応じた展示解説やデジタル等を活用したわかりやすい展示づくりを進めていく必要があります。 年間来館者数:12,128名	B	充実したわかりやすい展示を構築するため、展示替えによる収蔵資料の活用を図るとともに、子ども向けの展示解説の作成やデジタル博物館の推進等に取り組めます。
② 常設展示以外にテーマ設定をした期間限定の展示会を開催することにより、市民の文化芸術に触れる機会の提供に努めます。	特別展・企画展を開催し、市民が多様な文化・芸術に触れる機会を提供します。 ・成果指標：特別展・企画展来館者数（郷土博物館金のすず）	特別展1回、企画展3回を開催した結果、特別展・企画展来館者数は7,147名となりました。特別展・企画展のギャラリートークを実施したほか、特別展では衣装を試着して写真撮影ができる体験コーナーを設置しました。今後も、期間限定の展示会の開催を継続し、常設展示に反映していく必要があります。 特別展・企画展来館者数:7,147名	B	期間限定の展示会の開催を継続して市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、展示内容を中心として調査研究に取り組めます。
③ 金鈴塚古墳出土品をはじめとした郷土に関する調査研究を継続し、その成果を講座・展示に反映させ、郷土の宝としての価値を広めます。	金鈴塚古墳関連資料をはじめ、郷土に関する調査研究を継続し、その成果を市民へわかりやすく伝えることができるよう、講座等教育普及事業を開催します。 ・成果指標：講座等普及事業開催数（郷土博物館金のすず）	郷土文化伝承体験講座や古文書講座のほか、金鈴塚古墳等に関する出前講座等の教育普及事業の開催に努めた結果、講座等普及事業開催数は24回となりました。また、まなび支援センターと連携し、あさひ学級の児童・生徒を対象に、オンライン校外学習として、特別展の解説付き見学を実施しました。引き続き、出前講座等の充実に努めていく必要があります。 講座等普及事業開催数:24回	B	教育普及の充実のため、出前講座のテーマ数を増やす等、郷土の歴史等について発信する機会の拡充に取り組めます。

重点目標２ 優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐ活動の充実を図ります。

重点施策（１） 芸術文化振興事業の実施				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 小中学校の音楽鑑賞教室を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を作ります	音楽鑑賞教室（交響楽・邦楽・吹奏楽）を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。 ・成果指標：音楽鑑賞教室実施回数（文化課）	小中学校7校で、交響楽1校、吹奏楽3校、邦楽3校の音楽鑑賞教室を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を創出しました。毎年異なる学校で開催することにより、全ての小中学校が数年に一度は音楽鑑賞できるように配慮しています。今後は、プログラム内容が、時代に即したものとなるよう検討し、子どもの興味関心を高めて当事業をより効果的に活用できるようにすることが課題です。 音楽鑑賞教室実施回数:7回	B	プログラム内容が、時代に即したものとなるよう検討し、子どもの興味関心を高めて事業を効果的に活用できるよう検討します。そのうえで、小中学校音楽鑑賞教室（交響楽1校、吹奏楽2校、邦楽3校）を開催し、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。

重点施策（２） 芸術文化に親しむまちづくり振興事業の実施				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① プロによるコンサートやアート制作ワークショップ開催など、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します	プロによるコンサートやアート制作ワークショップを開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。 ・成果指標：アートとふれあおう実施回数 コンサート実施回数 （文化課）	制作ワークショップ「アートとふれあおう」や無料コンサート（安全安心コンサート2回、陸上自衛隊横東部方面音楽隊コンサート及び3歳からのコンサート）を開催し、1418人が観覧しました。また、本市への寄贈美術品の展示会を実施し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供しました。今後は、多くの市民が申し込めるよう周知方法を工夫することが課題です。 アートとふれあおう実施回数：5回 コンサート実施回数：4回	C	多くの市民が申し込めるよう周知方法を工夫し、市民が優れた文化芸術に触れることができるよう、制作ワークショップや無料コンサートを開催します。

重点施策（３） 文化芸術団体への支援				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 各種文化芸術団体の活動を支援するため、実施事業に補助金を交付します	各種芸術文化団体への情報提供や助言、行事の後援のほか、団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援します。また、市民会館大ホール代替施設利用に係る補助金の交付について、引き続き周知を図ります。 ・成果指標：文化芸術団体への補助金交付数（文化課）	木更津市文化協会をはじめとする3団体へ文化芸術団体の活動を支援するための補助金を交付し、文化芸術活動の振興を図りました。また、市民会館大ホール代替施設利用に係る補助金を交付しました。各種芸術文化団体から助言を求められますが、有効な手段が示せない場合があります。 文化芸術団体への補助金交付数：3団体	C	引き続き、各種芸術文化団体への情報提供や助言、行事の後援を行うほか、団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援するとともに、市民会館大ホール代替施設利用に係る補助金の交付を行います。

重点施策（４） 新しい中規模ホールの活用方法の検討				
施策	令和７年度重点目標・施策	取組結果及び成果等	評価	今後の取組・方向性
① 関係部署と連携を図り、中規模ホールの活用方法の検討を進めます	コンサート公演開催に係るスキルを向上させるとともに、引き続き関係部署と連携し、中規模ホールの活用方法の検討を進めます。 ・成果指標：コンサート開催数（文化課）	中規模ホールの活用方法の検討として、親子向けコンサート「3歳からのコンサートin木更津～はじめてのミュージカル」を開催し、コンサート開催に係るスキルの向上に取り組みました。今後も、コンサートの指定席の設定等を研究していく必要があります。 コンサート開催数：1回	C	「木更津飛行場周辺まちづくり基本計画」に基づいて整備する中規模ホールの活用方法について、引き続きコンサート開催を通じた検討を進めます。